

（参考）変更届への標準添付書類一覧

※（サービス共通）国の電子申請届出システムを使用せずに提出する場合は、別紙様式第三号（一）「変更届出書」を作成し、添付すること。

項目	変更届への標準添付書類	留意事項	介護予防訪問介護相当サービス	介護予防通所介護相当サービス
事業所の名称及び所在地	<国の電子申請システムを使用しない場合のみ> ・付表	△所在地変更の場合は変更前に事前相談必須 【関連して変更となる可能性がある事項】 ・運営規程 ・事業所の平面図等	○	○
申請者の名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名、生年月日、住所及び職名	・登記事項証明書又は条例等 ・誓約書（標準様式5）	代表者の姓、住所または職名の変更のみの場合は、誓約書は不要	○	○
登記事項証明書又は条例等	・登記事項証明書又は条例等		○	○
事業所の平面図	・平面図（標準様式2） <国の電子申請システムを使用しない場合のみ> ・（面積が変更する場合は上記に加えて）付表	△面積が変わる場合は変更前に事前相談必須	○	－
建物の構造概要及び平面図	・建物の構造概要及び平面図（標準様式2） <国の電子申請システムを使用しない場合のみ> ・（面積が変更する場合は上記に加えて）付表	△面積が変わる場合は変更前に事前相談必須	－	○
設備の概要	・設備等一覧表（標準様式3）		－	○
利用者の推定数	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） （必要に応じて資格証の写し） <国の電子申請システムを使用しない場合のみ> ・（上記に加えて）付表		○	－
利用者の定員	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） （必要に応じて資格証の写し） <国の電子申請システムを使用しない場合のみ> ・（上記に加えて）付表		－	○
事業所の管理者の氏名、生年月日及び住所	<国の電子申請システムを使用しない場合のみ> ・付表	・管理者が「常勤」であること ・管理者が兼務する職種がある場合は、「管理者が当該事業所で兼務する他の職種、管理者が兼務する他の事業所又は施設の名称及び兼務する職種・勤務時間等」を変更届出書に明記すること。 （管理者の勤務状況がわかる資料（従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表等）の添付でも可とする。）	○	○
サービス提供責任者の氏名、生年月日、住所及び経歴	・サービス提供責任者の経歴 ※介護福祉士登録証の写し等に代えることが可能（平成20年7月29日老振発第0729002号） ・資格証の写し（サービス提供責任者の資格要件を満たす資格証の写しのみで可） ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） <国の電子申請システムを使用しない場合のみ> ・（上記に加えて）付表	サービス提供責任者の変更の場合の「従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表」には、サービス提供責任者の人員配置基準を確認できる情報のみの記載で可。（サービス提供責任者の勤務状況、常勤の訪問介護員等が勤務すべき時間数、前3か月の利用者数の平均値など。）	○	－
運営規程 【変更事項が以下の①～③のいずれかの場合】 ①従業者の職種、員数及び職務の内容 ②営業日及び営業時間 ③利用定員数	・変更後の運営規程 ・従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表（標準様式1） （必要に応じて資格証の写し） <国の電子申請システムを使用しない場合のみ> ・（上記に加えて）付表		○	○
運営規程 【変更事項が上記の①～③以外の場合】	・変更後の運営規程			